

# 令和8年度 防火管理講習日程案内

大垣消防組合

## ●甲乙同時（第1回のみ）、甲種新規（第2回、第3回） 対面型講習

「乙種」を希望の方は1日目のみ（6月10日のみ開催）、「甲種新規」を希望の方は2日間の受講となります。

回数	開催日		受付期間	定員
	1日目	2日目		
第1回	6月10日(水)	6月11日(木)	5月7日(木)～5月20日(水)	180人
第2回	9月9日(水)	9月10日(木)	8月6日(木)～8月19日(水)	180人
第3回	12月10日(木)	12月11日(金)	11月5日(木)～11月18日(水)	180人

- ・講習会場 大垣市小野4丁目35番地10 大垣市情報工房 5階スィンクホール
- ・申込方法 (一財)日本防火・防災協会ホームページから申込み
- ・詳細は(一財)日本防火・防災協会のホームページをご確認ください。
- ・この講習は(一財)日本防火・防災協会が開催する講習です。申込み・問合せは(一財)日本防火・防災協会までお願いします。
- ・お問合せ先 [\(一財\)日本防火・防災協会 TEL:03-6263-9903](tel:03-6263-9903)



## ●完全オンライン型新規講習（甲種・乙種）

- （一財）日本防火・防災協会では端末（カメラ付きパソコン・スマートフォンなど）を使用した完全オンライン型の新規講習を実施しています。
- ご自宅や職場などで講習会実施期間内であれば、いつでも受講が可能です。
- 詳細は(一財)日本防火・防災協会のホームページをご確認ください。



## ●甲種防火管理再講習

岐阜県西濃地区に在勤・在住の方を対象とした講習となります。

開催日	受付期間	定員
7月2日(木)	5月25日(月)～6月19日(金)	60人

- ・開催場所 大垣市外野3丁目20番地2 大垣消防組合消防本部
- ・申込方法 大垣消防組合ホームページ申込みフォームから又は大垣消防組合消防本部予防課窓口（消防本部2階）に申込書を提出
- ・詳細は4月上旬に実施要領をホームページに掲載しますのでご確認ください。
- ・お問合せ先 [大垣消防組合消防本部予防課 TEL:0584-87-1512](tel:0584-87-1512)



## ●各防火管理講習の受講対象者

### 甲種新規 甲種防火管理新規講習

- ◎養護老人ホーム等の社会福祉施設など、自力避難が困難な方が利用し、就寝を伴う施設又はそれらを含む建物で、建物全体の収容人員が10人以上の関係者
- ◎飲食店、ホテル、病院、物品販売店など不特定多数の方が出入りする建物で、建物全体の収容人員が30人以上、かつ、延べ面積が300㎡以上（甲種防火対象物という。）の関係者
- ◎工場、事務所、共同住宅などの建物で、建物全体の収容人員が50人以上、かつ、延べ面積が500㎡以上（甲種防火対象物という。）の関係者

### 乙種 乙種防火管理講習

- ◎乙種防火対象物（延べ面積が甲種防火対象物未満のものをいう。）の関係者
- ◎甲種防火対象物に入居するテナント等のうち次のいずれかに該当するもの
  - ・養護老人ホーム等で収容人員が10人未満のもの
  - ・飲食店、物品販売店など不特定多数の方が出入りするもので収容人員が30人未満のもの
  - ・事務所、倉庫などで収容人員が50人未満のもの

### 甲種再 甲種防火管理再講習

飲食店、ホテル、病院、物品販売店など不特定多数の方が出入りする建物及びこれらの施設を含む建物等のうち、建物全体の収容人員が300人以上、かつ、甲種防火管理者の選任を必要とする建物又はテナントで、防火管理者に選任されている甲種防火管理新規講習修了者が受講対象者です。

甲種防火管理新規講習又は甲種防火管理再講習の修了日から、防火管理者に選任された日までの期間が4年より長い場合は、選任された日から1年以内に、4年以内の場合は、講習修了日以後における最初の4月1日から5年以内に再講習の受講が必要です。また、以後直近の再講習の課程を修了した日以後における最初の4月1日から5年以内ごとに再講習を受講しなければなりません。

## ●お問合せ先

管轄の消防署までお問合せください。

中消防署	大垣市外野3丁目20番地2	0584-87-1514
東分署	安八郡安八町西結2778番地の1	0584-62-6819
南分署	大垣市横曽根4丁目35番地	0584-89-2022
分駐所	大垣市丸の内2丁目28番地	0584-73-1415
北消防署	大垣市楽田町8丁目1番地1	0584-73-2176
赤坂分署	大垣市昼飯町108番地	0584-71-0204
北部消防署	揖斐郡池田町八幡2675番地	0585-45-3733